

療養費支給申請書内容点検業務（単価契約）に対する質問

及び回答について

（問１） 今年度業務における照会文書の発送件数を、現時点の状況でご教示いただけますでしょうか。

（答１） 被保険者に対する文書での照会は、令和６年２月１９日現在で１，９９６件です。

（問２） 柔整につきましても、パンチデータ等をいただけますでしょうか。

（答２） 柔整申請書の原本（紙）を提供する際に、当該申請書に対応する支給決定データを提供します。提供データの項目は「被保険者番号」「被保険者氏名」「被保険者氏名（カナ）」「郵便番号」「住所」「送付先郵便番号」「送付先住所」「送付先氏名」「医療機関番号」「医療機関名（漢字）」「代表者名（漢字）」「診療年月」「請求年月」「診療実日数」「費用額」「電算管理番号」「医療機関郵便番号」「医療機関住所」です。

（問３） あはきの申請書は施術所及び団体から、申請されてきたままの状態（封筒やレターパック等に封入されたままの状態等）にて受け取ることになりますでしょうか。

（答３） いいえ。機関コードを保険者にて記載後、施術所から提出された総括表を除いたすべての申請書一式（複数枚の場合は被保険者ごとにホッチキス止めしたもの）をお渡しします。